

平成 29 年 4 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

平成29年4月 定例飯館村教育委員会会議録

1 招集日時 平成29年4月25日（火）午後3時00分

2 招集場所 飯館村役場飯野出張所 3階会議室

3 出席委員

教育長	中井田 榮
教育委員（教育長職務代理者）	佐藤 眞弘
教育委員	菅野 クニ
教育委員	高倉 文子
教育委員	星 弘幸

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	村山 宏行
生涯学習課長	藤井 一彦
指導主事	武藤 賢一郎

6 開 会 午後3時00分

7 教育長挨拶

教育長 時間になりましたので、ただいまから平成29年4月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

まず、本当にお忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。入園式、入学式につきましてと年度初めの忙しいところご出席をいただきまして本当にありがとうございました。

きょうは議案として3件、報告で1件あります。

まず1つ目は、補正です。補正予算は後で説明をさせていただきます。2点目は、学校再開整備事業の工事請負契約についてですけれども、4月24日、入札を行いまして中学校エリアの第1工区、第2工区、スポーツ公園の建築発注ができました。今回の定例教育委員会に審議いただいて、28日の臨時議会議案として提案させていただきたいと考えています。今は仮契約の状況でありますけれども、議会で承認をいただければ本契約ということで工事が着工されます。もう一つのスポーツ公園の土木については、補正等もありまして若干おくれましたが、5月9日に入札を行い、10日の臨時議会にかけて承認をいただく運びです。本当に皆様には去年の4月からいろいろな形でご支援、ご協力をいただいて、補助金を受けることができ、ここまでの運びになったわけでありまして、さらに工事をスムーズに進めていきたいと考えております。

議案の3つ目でありますけれども、社会教育委員の選任をお願いするものでございます。

最後に、4つ目の報告になりますけれども、ハードは今ご説明しましたようにほぼ計画どおり進んできてまして着工の運びになってございます。一番大事なのは、教育の内容をどのようにしていくかというところでございますので、その辺を協議していくために教育委員会にかけて事前に協議をしながら、その体制なり流れなり内容を協議いただいて、ある程度の形にして進めてまいりたいと考えております。その内容について、ご説明をいたしますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上、忙しいところでありますけれども、きょう4月の定例教育委員会にかけながら、そして議会にかけながら事業を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしまして、教育委員会の当初の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

8 会期の決定及び書記の指名について

教育長 それでは、日程第2『会期の決定及び書記の指名』でございます。会期につきましては4月25日、1日間として、書記には教育課長、村山が当たるということで、よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 ありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたします。

9 平成29年3月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 次に、日程第3『平成29年3月定例教育委員会会議録の承認について』でございます。よろしくお願いします。

教育課長 事前配付できませんでしたので、若干時間をいただき確認ください。

教育長 それでは、若干休議をいたします。

(休議)

教育長 それでは、再開をいたします。

日程第3『平成29年3月定例教育委員会会議録の承認について』を議題といたします。内容についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

全 員 はい。

では、なければ承認されたということで、前に進めさせていただきます。

10 議案第9号 4月補正予算について

教育長 それでは、日程第4、議案第9号『4月補正予算について』を議題とします。説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長 説明がありました。ご質問、ご意見等があればお願いしたいと思います。よろしいですか。

全 員 はい。

教育長 なければ、ご承認されたということで、前に進めさせていただきます。

11 議案第10号 学校等再開整備事業工事請負契約について

教育長 日程第5、議案第10号『学校等再開整備事業工事請負契約について』を議題とします。説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長 以上が議案第10号の内容でございます。なお、この資料につきましては議会上がる資料ですので、取り扱いには十分に注意をお願いします。

よろしいでしょうか。

星委員 入札結果というのは、何社ですか。

教育課長 7社の指名競争入札です。県や国ですと一般競争入札という工事の単価も示して広く呼びかけて入札を募るんですが、村の場合は指名業者による競争で入札を行う方法を採用している経過がございます。具体的には県内の建設事業所ごとに実績等をもとに点数化されておりまして、今回Aランクの事業所でJV特定工事共同企業体を組んでいただいて、この工事を入札いただくということにしております。3月中にそのJVを組むための説明会を行って、その中から7社ということで上がってきております。

星委員 入札結果は、資料では落札したところと2番札は出ていますけれども、そのほかの結果とか、どの企業がどの金額だったというのは公表されるものですか。

教育課長 しません。

星委員 それはどこまでの範囲の人が知っている情報なんですか。

教育課長 議会で示しているのは、皆さんにお示ししたこの数字までです。

星委員 例えば議会からその情報を提出してくださいという依頼があった場合は、提出するんですか。

教育課長 開示請求があれば、入札結果表は全て整理をしていますので出しています。聞かれたことはないですけども。

星委員 そうですか。落札の単位というのは、1,000万円とか100万円単位という金額なんですか。それは特に指示がないのですか。

教育課長 設計書では直接工事費とかは1,000円単位は切り捨てで丸めています。設計書がそうなので、必然的にそこから出てくる工事価格というのが1,000円単位の丸めになってしまいます。

星委員 1,000円単位の丸めは解りますけれども、100万円とか1,000万円単位の金額になっているので、普通入札しようと思ったら、1円でも安くと思ったら、1,000万円だったら999万8,000円と普通は入れるのかなと思ったところです。後で開示請求があったときに、専門家が見て疑問に思うような数字でなく問題ないと堂々と言えるのであればそれでいいと思います。

教育長 問題はないと思います。

教育課長 大体、村からこの入札を受けていただくに当たって約3週間の期間をとっています。その時にお金を除いた、金額を入れない設計図書はお渡しをしています。これに基づいて各社、見積もりを出すわけですけども、Aクラスの業者になっ

てくると寸分たがわない設計書を作成する能力があるわけです。それに基づいて自分の会社の力量でどのぐらいで落札をかけようかというのは、各会社の企業努力だと思います。

星委員 設計のときの落札に比べると差額は大分少ないかなと思います。設計のときは大分価格が下がっていましたので。

教育課長 事業費が何億円となってくると、全体が大きいので、何千万円という差があっても率にするとその100分の1だとか1,000分の1だとか、そういう単位になってきますので、そう感じるのではないのでしょうか。

星委員 その感覚が、一般の方とこういう専門でやっている方の感覚のずれだと思います。1,000万円はすごい金額です。（「そうですね」の声あり）丸めて3桁といいますけれども、1,000万円があったらいろんなことができるじゃないですか。そこが何か感覚がかけ離れちゃうのが怖かったので、こういう情報を見ていて心配になったわけです。1,000万円はやっぱりすごい金額なので。

教育課長 そうですね。これだけ金額が大きくなってしまうと、請負率のところを見るとわかりますが、いわゆる工事価格と落札から1,000万円以上の開きがありますが、それが1%に満たないという状況にはなっています。

教育長 では、よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 では、なければご承認されたということで、この内容について議案として議会にかけて。

12 社会教育委員の選任について

教育長 次に、日程第6『社会教育委員の選任について』をお願いいたします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 いかがでしょうか。内容についてよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 では、異議なしということでありますので、ご承認いただいたということで、まいります。

13 諸報告について

教育長 次に、日程第7『諸報告について』をお願いいたします。

教育課長 （主要な行事日程等について説明）

教育長 日程について、ご質問があれば。

教育課長 訂正します。校長会、5月9日ではなくて5月18日に移りました。

教育課長 18日に変更です。

教育長 5月9日を18日に訂正願います。

生涯学習課長 時間は変わらずでよろしいでしょうか。

教育課長 8時半からです。あと小学校の運動会が5月20日土曜日になります。会場は変わらず。中学校グラウンドになります。

教育長 全国の教育長会議についてなんですけれども、実は福島県内の教育長会議で事例を発表したんです。3人ぐらい発表があったんですけれども、そのうち「飯館

村に全国大会の時に行ってほしい。」という話になって、5月11日に事例を発表してきます。

教育課長 日程にある臨時議会は契約案件についてです。

教育長 これが議会にかかるということです。そして、5月9日に入札をやった内容を、10日にかけてということです。そうすると、先ほど言ったように全体がスタートする計画です。

内容についてどうでしょうか。日程についてよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 では、なければ2番目の花まる学習会及び笑育の日程について。

武藤指導主事 (資料に基づき説明)

教育長 では、編成委員会の設置について何かご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

5月2日はこれをやるための事前の準備会を行います。準備会以降の委員会の日程はまだ決まったわけではないのですか。

武藤指導主事 まだ決まっていないです。（「大体月1回ぐらいですか」の声あり）そうですね。月1回ぐらい。

教育長 もちろん教育委員会の皆さんにも入ってもらおう。

武藤指導主事 教育課程編成委員会ですか。それは入りません。

教育長 入らないですね。

武藤指導主事 編成権は教育委員にはないので、ここは学校の先生を現場を中心に編成します。

教育長 こっちの認定子ども園についてもですか。

武藤指導主事 全てそうです。認定子ども園部会は、吉川校長先生が義務教育課にいた際に認定子ども園の審査をしていたということなので、吉川校長先生を中心に副園長先生、保育所の所長先生でこちら側をつくっていきたいと考えています。学校教育については和田校長先生を中心として小学校、中学校の先生、委員を何人か委嘱して作成していきたいと思います。先ほど説明しましたように、県の指導をもらいながら改善して、9月、10月あたりには教育委員会に第1回目の提案ができればいいなと考えています。以上です。

教育長 そして、9月に教育委員会もそうだけれども、運営協議会にも提案できればいいと。

武藤指導主事 そうですね。早くて9月にできればいいなと思っています。

菅野委員 認定子ども園は県に申請するのが12月ですから、こちらはゆっくりはできないですね。

武藤指導主事 こちらは本当に早くしないとイケません。（「ゆっくりできないですね」の声あり）小学校は別にいつまでというのはないのですが。

菅野委員 ないですけども、でももう来年からの再開ですから、それなりにいそぐ必要がありますね。そうすると9月に学校運営協議会なり教育委員会に出せるようにするということでしょうか。

教育課長 その辺、間に合うように予定を組んでまいります。

武藤指導主事 実は、すでに県の指導も1回受けております。その指導に基づいて大体このようなスケジュールを組んでいますので、これ以上早くというのはなかなかできないと思います。先ほど申しましたように教育課程は学校が考えるもので、教育委員会とかは細かいところには口出しはできません。大まかに形式的におかしいとかというのはいいんですけれども、先ほど申しました法律で教育課程の編成権は学校にあるとなっていますから、大きなところは口出しできますが、細かいところに口出しするとおかしくなってしまいます。でも、新しいと学校をつくるので、これまでよりは教育委員会の意見をより反映できると思います。

教育長 一緒につくろうということでもいいですよ。

武藤指導主事 そのとおりです。

教育長 でないと。どうですか。この2ページ目。小学校はタイムリミットはないと言っているけれども、いつごろまでつくる予定ですか。平成29年度中となっているけれども。でも、ある程度議会にも案を示さなければいけないので。

武藤指導主事 3月の議会には、本当に全部ではないんですが出したいと思います。各教科については平成32年度から実施なので、そう簡単にはできません。でも、特色ある教育については本年度中に示して、こんな教育を行っていきたいということを出していききたいなと思っています。

教育長 これは3月議会までに。

武藤指導主事 そうですね。2学期中ぐらいには皆さんにもお示しして、教育ビジョンに基づいてつくっていきますから、あの中のところをどんどん細かくしていくので。

教育長 そうしたら、大きくは12月議会ぐらいにかけるといいですか。

教育課長 はい。

星委員 これは武藤先生がつくっていたソフトの面という話をして、運営協議会とか、いろんなところで議論してきた内容が出ていますけれども、それとはどういうつながりなんですか。

武藤指導主事 あの教育ビジョンをもとに特色を生かして各学校の教育計画をつくっていくことになります。つまり、自立、共生、創造と3つの柱を定めていますから、一から育んでいくためにはどういう計画をつくったらいいかということで、あれを柱にして細かい計画をつくっていくということです。

星委員 この委員会で作っていく。

武藤指導主事 そのとおりです。

星委員 つくったものをいい、悪いじゃないですけども、それでいいとか、そういう承認みたいなものというのはどうなりますか。

承認というか、要はこういう教育ビジョンがありますよというのをもとに編成委員会をつくりました。もともとビジョンをつくった方が、それはずれていませんよとか、それは合っていますとか、そういう話し合いを一緒にするという話ですか。

武藤指導主事 私たちもそこには参加しますし、あと定例教育委員会に出しますから、大丈夫だと思います。

星委員 せっかく議論してつくったビジョンと違うものにならないようにという意味で、そこはどうなっているのかなと思ったところです。

武藤指導主事　そうですね。それにご意見をいただいて大丈夫です。それで、9月ぐらいに出せればということなんです、運営協議会とか、教育委員会に諮ってできたものを皆さんにどうでしょうかということでご意見を伺うということです。（「わかりました」の声あり）

教育長　認定子ども園は本当に急がないとなりませんね。委員会の設置についてはよろしいですか。

全　員　はい。

教育長　では、続いて花まる学習会について説明ください。

武藤指導主事　（資料に基づき説明）

教育長　この内容についてご質問、ご意見等がありましたらお願いしたいと思います。

一遍、この花まる学習会のどこかで教育委員の皆さんに見てもらったほうがいいんですか。どうなんですか。

武藤指導主事　井本先生ではなくてですか。

教育長　井本先生もそうだけれども。会田先生がやっている実際のところを見てもらえば。

武藤指導主事　そうですね。あと、小学校の思考力授業の日も決まっていますので、何項時にやるか連絡をさしあげますので、ぜひ時間をつくって。あと、保護者にも連絡して、どんなものか見てみないとわからないと思うので。

菅野委員　あと、授業以外になりますが実は5月15日に井本先生を、会田先生が家に連れてくると言ってます。というので、何かちょっとそこで雑談しながら、村の様子をお伝えしたり、ご希望を伝えるということはあるかもしれないです。全くフリーの時間にですが、そんなことがきのう連絡をいただいて、急遽決まりました。

教育長　教育委員会で授業を1回ぐらい見てもいいのかなと。

菅野委員　授業を見たら、学生の時だったらよかったと思うかもしれないですね。自分が10代だったら、10代にこういう授業を受けたかったと。

武藤指導主事　全員そろってはなかなか難しいので、実施の回ごとに案内を出します。

教育長　全員そろってじゃなくて、（「いいんじゃないですかね」の声あり）何回か案内を出しますので、都合のいいときに行ってもらいたいな。

星委員　授業というのは、契約上は録画はできないんですか。

武藤指導主事　録画は、多分全く問題ないと思いますよ。

星委員　結局そのタイミングが合った人しかその雰囲気も……。現場での雰囲気が一番いいんですけれども、やっている内容を知るのにやっぱりその瞬間しか見られないというのと保護者も含めて限られた方しか見られないと思います。もし録画とかができるのであれば、どういう形で提供するかは別としても良いと思うんですが。

教育長　それはどこかに出すわけではないんですよ。

星委員　出すわけではなくて、見たいという方が例えばDVDでコピーガードして貸してもいいんですけれども、何か知る方法はないのかなと思って。タイミングが合った瞬間しか見られないというのが残念です。

教育長　先生は了解をもらえばいいんだろうけれども。

菅野委員　先生の指導の参考にするとか、それから保護者がそこを参考にしたいということであれば、それはそれで、そこに限定しての使い方はありますよね。

教育長 子供たちの顔は、配慮が必要でしょうね。
菅野委員 何があるかわからないですものね。
教育長 その辺は慎重にやりたいところです。
そのほか、ございますか。なければよろしいですか。
全 員 はい。

14 その他

教育長 では、その他、何かあれば。

教育課長 1件あります。

新地の教育委員会から相馬市会の教育委員の総会、協議委員会及び総会ということで日程調整が依頼されております。5月16日か17日か23日か24日のいずれかの午後ということなんですが、特に評議委員になっている教育委員会の代表ということで、佐藤委員と、監事の職にあった菅野委員にはお願いしたいとのことでした。

菅野委員 私、いつまでなんだろうと思いながら、監査を10年ぐらいやっているのですが。

教育課長 16日、17日、23日、24日のいずれかで合う日で開催したいので、一番都合のいい日を決めてください。

菅野委員 はっきり言うと私はその日はいつでも仕事に入っています。いつも突然に言われるとだめだとなるんですけども、前もって言われていればそこははずすことは可能かなと思うので、結論はどこでもいいです。だから、早めに言ってくれだけです、私は。でも、その前に監査があるということですね。了解しました。

教育課長 絶対だめという日があれば教えてください。。（「5月16日、17日は無理です」の声あり）無理ですね。16日、17日もだめ。では、23日か24日で（「大丈夫」の声あり）大丈夫ですね。では、23日か24日の報告をしておきます。ありがとうございました。

教育長 そのほか、何かありましたら。

菅野委員 1つ。前回の教育委員会でもお話ししたんですけども、5月3日・4日、心の復興事業で東京都内のお医者さん、整形外科、消化器内科の先生、それから研修医の先生方、薬剤師、看護師、それからミュージシャン、そういう方たちが総勢24名が村に来てイベントをします。

3日の夜は村民との交流会というのが入っていきまして、うちでやることになりました。

4日は午前中、2つに分かれ村民との交流会で、一部は宮内の菅野家の里山を都会の方たちと散策するという1つのグループ。もう一つのグループは、交流センターの視聴覚室で、整形外科の先生が肩凝り体操、ロコモ体操をしながら体をいたわるという交流会を午前中に行って、午後からコンサートになります。コンサートは午後の1時からです。

生涯学習課長 一応、3日・4日は生涯学習課で対応することになりましたので、よろしくをお願いします。

菅野委員 ありがとうございます。（「3日、4日なんですね」の声あり）3日前日は準備とリハーサルを行うことになりました。

生涯学習課長 4日はほとんど鍵あけだけになりますので、よろしくお願いします。

菅野委員 もう一回秋にも予定しています。10月の第2日曜、体育の日あたりにもう日には決めているようなので、後でまたこれをご相談させていただきます。

教育長 ご苦労さまです。

では、一応4月の定例の教育委員会を閉じさせていただきます。本当にきょうはご苦労さまでした。

教育課長 6月の日程を決めておかなくて大丈夫ですか。（「決めたほうが」の声あり）

教育長 決まっていませんでしたか。では、6月は25日は日曜ですので26日でもいいですか。（「23日が」の声あり）23日がいい。では、23日の3時からでお願いいたします。場所は教育長室で行いたいと思います。

では、以上で会議を終了します。ありがとうございました。

午後5時00分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中井 栄

教育委員

佐藤 真弘

教育委員

菅野 仁

教育委員

高倉 文子

教育委員

星 弘幸

書記：教育課長 村山 宏行